

公立大学法人岡山県立大学

平成21年度に係る業務の実績に関する評価結果

平成22年8月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

目 次

1	評価対象法人の概要	1
2	評価の実施根拠法	1
3	評価の対象	1
4	評価の趣旨及び評価者	2
5	評価方法の概要	2
	(1) 評価基準	2
	(2) 評価の手法	2
6	評価結果	3
	(1) 総合的な評定	3
	(2) 中期計画の各項目ごとの評定	4
	II 大学の教育研究等の質の向上	4
	III 業務運営の改善及び効率化	5
	IV 財務内容の改善	5
	V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供	6
	VI その他業務運営に関する重要事項	7
	(3) 評価結果等の業務運営への活用状況	7
	(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等	7

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 総社市窪木111番地 公立大学法人岡山県立大学 理事長 三宮 信夫
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 12,091,632,943円
- (5) 中期目標の期間 平成19年度から平成24年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

公立大学法人岡山県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とする。

この理念に基づいて、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成する。

イ 業務

(ア)岡山県立大学を設置し、これを運営すること。

(イ)すべての学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談など学生生活に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ)民間企業や試験研究機関等との間の共同研究や受託研究、技術指導等を実施するなど、法人以外の者と連携して教育研究活動の推進に取り組むこと。

(エ)地域社会に貢献するため、公開講座を開設する等、地域住民に幅広く学習機会を提供するとともに、大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(オ)前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条

3 評価の対象

平成21年度における公立大学法人岡山県立大学の中期計画（平成19年度から24年度）の進捗状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、公立大学法人岡山県立大学（以下「県立大学」という。）が、十分な向上心のもと他の大学の模範となるような業務運営が行えるよう、業務の質の向上、業務運営の効率化、透明性の確保等について自主的、継続的な見直し及び改善を促すことを目的に、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が業務の実績評価を行う。

(2) 評価委員会

委員名	氏名	役職等
委員長	末長 範彦	岡山県経営者協会会長 岡山トヨペット（株）取締役社長
委員	江尻 博子	（株）岡山スポーツ会館代表取締役社長
委員	小川 洋	公認会計士
専門委員 （大学関係）	小池 将文	川崎医療福祉大学副学長
専門委員 （大学関係）	高木 孝子	ノートルダム清心女子大学学長

（委員名順、50音順）

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

公立大学法人岡山県立大学の自己評価の結果を活用する間接評価方式

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、県立大学が公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準により自己評価し提出した「平成21年度に係る業務の実績に関する報告書」を適正な評価と認め、次のとおり評定した。

県立大学は、人間を取り囲むさまざまな環境の中で調和のとれた発展を期し、地域の課題や社会の要請に的確に応えるため、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」ことを基本理念とし、学術の進展と教育の振興を図り、福祉の増進、文化の向上、地域産業の発展等に寄与する研究活動に取り組むとともに、知性と感性を育み、豊かな教養と深い専門性を備えて新しい時代を切り拓く知識と高度な技術を身につけた実践力のある人材を育成することとしている。

法人化後3年目となる平成21年度は、県の行財政構造改革大綱2008の影響を大きく受けることになったが、これまでに確立された機動的・戦略的な運営体制及び理事長のトップマネジメントにより、全学的に経営戦略の浸透を図るなど、中期計画の達成に向けて、様々な改革に取り組んでいる姿勢がうかがえた。

保健福祉学部では、国家試験対策として、質の高い指導が行われており、社会福祉士の合格率が初めて目標を達成するなど成果が現れている。また、教育の質の改善では、ワークショップ形式のFD（教育内容や教授能力を改善・向上させるための組織的な取組）研修会を開催するなど様々な手法を積極的に活用しながら、効率的な取組が実施されている。

また、地域貢献では、保健福祉推進センターに「県立大学子育てカレッジ」を設置し、地域との協働による子育て支援の拠点づくりに取り組むとともに、アクティブラボ（出前研究室）の開催など積極的に地域・企業との交流・連携を進めている。

さらには、産学官連携の取組として立ち上げた提案型共同研究が順調に推移しており、今後、県内産業の活性化に寄与していくことを期待する。

また、初めて大学機関別認証評価を受け、「大学評価基準を満たしている。」との評価を得たところである。

一方、大学が求める資質の入学者を適切に選抜するための選抜方法の見直しなど、更なる努力が必要とされる項目もあった。

最小項目別評価の結果を見ると、186項目中、前年度と比較して評点が上がったものが24項目、逆に下がったものが19項目となっている。

以上全体として、平成21年度は、県立大学が法人化のメリットを活かし、平成19年度より着手した様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられたことから、業務の実績における中期計画の進捗は順調と評定する。

なお、評価委員会としては、県の行財政構造改革大綱に伴う運営費交付金の削減や少子化の影響等による18歳人口の減少など、大学運営を取り巻く環境は厳しさを増しており、業務運営については、継続的な改善が必要であると考えており、今後とも、理事長のリーダーシップのもと、戦略的な大学経営に取り組まれることを期待するものである。

(2) 中期計画の各項目ごとの評定

II 大学の教育研究等の質の向上

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

理事長のトップマネジメントのもと、選択と集中により新たな取組みが実施され、着実な成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

125項目

② 特筆すべき項目

【教育】

- ・保健福祉学部では、国家試験対策として、教員の個別指導や外部の講師による特別講義の開催など学生に対する充実した指導が行われ、看護師など2国家試験で100%の合格率となったほか、社会福祉士の合格率が82.5%と初めて目標を達成するなど成果が上がっている。
- ・学生の成績評価では、20年度から検討していたGPAによる成績評価制度の導入は見送られたが、学修遅延学生の早期発見・指導については、学生数を勘案した適正な方法で実施しており、その成果を期待する。
- ・教育の質の改善では、ワークショップ形式のFD研修会を初めて開催するなど、様々な手法を積極的に活用しながら、授業改善に取り組んでいる。

【学生への支援】

- ・厳しい雇用情勢の中、学部生の就職率は90.8%と前年度より5.0ポイント下がっている。岡山県内の大卒予定者の就職率88.1%（岡山労働局調べ）よりは2.7ポイント高いが、全国の大卒予定者の就職率91.8%（厚生労働省調べ）よりは1.0ポイント低い数値となっており、学生が就職活動を効果的に実施できるよう、更なる支援を望む。
- ・新たに「コミュニケーションティーチング演劇演習」を開講しており、表現力・プレゼンテーション能力の向上など学生のキャリア形成の支援策として成果を期待する。

【研究】

- ・学部横断的な「領域・研究プロジェクト」の研究分野の拡大、充実を図るとともに、学外の研究資金獲得に努力した教員を対象として助成金を交付しており、今後、更なる研究活動の活性化を期待する。

【地域貢献、産学官連携、国際交流】

- ・保健福祉推進センターでは、大学を核とした新しい地域との協働子育て支援拠点として、「県立大学子育てカレッジ」を新たに設置するなど、新しい企画に積極的に取り組んでいる。
- ・「アクティブラボ（出前研究室）」は、開催実績は前年度を若干下回っているが、他学部・他学科との連携による活動の割合が、20年度の6%から21年度は27%に増加しており、領域を超えた研究活動の活性化が期待できる。
- ・産学官連携の取組として立ち上げた提案型共同研究が順調に推移している。今後、県内産業の活性化に寄与していくことを期待する。
- ・栄養学科では、中国四川大学、韓国ウソン大学校との合同セミナーを開催するなど、積極的な国際交流活動を行っており、今後、他学部・他学科が模範とすべき取組となっている。

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

これまでに構築された機動的運営体制により、戦略的な組織運営に取り組み、簡素で効率的な業務運営に努めている。

ウ 評価した項目

① 項目数

29項目

② 特筆すべき項目

- ・「学長メッセージ」や「教員と学長との懇談会」等を通じて全学的な経営戦略の浸透を図るとともに、運営費交付金が削減される中、選択と集中により学内競争的資金の充実を図るなど効果的な予算編成を行っている。
- ・試行中の「教員の個人評価」について、評価確定時期の早期化を図るなど、適正な人事評価制度の構築に向けて、継続的な改善に取り組んでいる。

Ⅳ 財務内容の改善

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

自己収入の増加を図るため、外部研究資金等の獲得に努めるとともに、施設の有効かつ効率的な活用を行っている。

ウ 評価した項目

① 項目数

21項目

② 特筆すべき項目

- ・文部科学省科学研究費補助金の新規採択率は26.7%（前年21.2%）と前年を上回っており、継続取得点を併せた取得件数は41件と過去最高となり、外部研究資金の獲得に大きく貢献している。
- ・部局長会議等でエネルギー使用量の公表を行うなど、教職員の節約意識の醸成に取り組み、エネルギー使用量の節減が図られた。

V 自己点検・評価及び改善並びに当該情報の提供

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

認証評価に向けた取組みが行われている。

ウ 評価した項目

① 項目数

5項目

② 特筆すべき項目

- ・初めて大学機関別認証評価を受け、「大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を得た。また、改善を要する点についても早期に対応が行われた。

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期計画の進捗状況は順調

イ 理由

施設・設備の改善に取り組むとともに、人権に関する研修会を開催し研鑽に努めた。

ウ 評価した項目数

6項目

(3) 評価結果等の業務運営への活用状況

- ・プロパー職員の採用試験を実施し、平成22年度から事務局職員として4名採用した。
- ・試行中の「教員の個人評価」制度の見直しを行い、評価確定時期の早期化を図った。
- ・事務局内部の組織体制等を見直し、機能的かつ責任体制の明確化を図った。

(4) 公立大学法人岡山県立大学に対する勧告等

該当無し